

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No	交付対象事業 の名称	事業内容（目的・効果）	事業の対象	事業実施状況	成果目標	効果・評価 今後の方向性	経済対策と の関係	事業 始期	事業 終期	総事業費	地方創生 臨時交付金 充当	国庫補助金 等	一般財源	担当課
1	無線システム 普及支援事業 費等補助金	<p>コロナ禍において、リモートワークや学校での遠隔授業などインターネットの活用が多くなってきている。また行政区域外に役場を置く特異な村であり、医療の脆弱な島へコロナウイルスをもちこまないようにすると同時に密を回避するため、住民とオンライン会議を行っている状況であり、今後もこのような状況が続くと思われる。</p> <p>しかしながら、通信環境が非常に悪く、オンライン会議や在宅等での利用に支障をきたしているところである。コロナ禍における在宅勤務等の「働き方の新しいスタイル」を構築するとともに、医療や教育等住民生活の利便性向上や地域活性化を図るため、ブロードバンドの高度化整備が急務となっており、できる限り速やかに整備する必要がある。</p>	村民	<p>R4からの繰越事業 高度無線環境整備推進事業 ・工事:1,565,300千円 ・設計監理委託:47,630千円</p>	光ファイバケーブル等の伝送用専用線機器の更新及び高度化の整備 高度化に向けたブロードバンド整備率 100%	光ファイバケーブル等の伝送用専用線機器の更新及び高度化の整備 高度化に向けたブロードバンド整備率 100%	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	R4.4	R6.3	1,612,930	414,656	1,037,520	160,754	総務課
2	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金【低所得者世帯給付金】	<p>コロナ禍におけるエネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯へ給付金を支給し、低所得の方々の生活を維持する。</p>	低所得世帯	<p>給付金の支給 低所得世帯 60世帯 × 30,000円</p>	<p>コロナ禍における物価高騰等に直面する生活者の負担軽減 低所得世帯給付 100%</p>	<p>コロナ禍における物価高騰の影響を受けている低所得世帯へ給付金を支給し、経済的に支援することができた。</p>	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6	R6.3	1,800	1,800			民生課
3	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(事務費)	<p>コロナ禍におけるエネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯へ給付金を支給し、低所得の方々の生活を維持するためにあつての必要な事務経費</p>	低所得世帯への給付金に係る事務費	<p>システム改修費 77,000円</p>	システム改修	<p>コロナ禍におけるエネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯へ給付金を支給し、低所得の方々の生活を維持するためにあつての必要なシステム改修を実施し、給付金を給することができた。</p>	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6	R6.3	77	77			民生課

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No	交付対象事業の名称	事業内容（目的・効果）	事業の対象	事業実施状況	成果目標	効果・評価 今後の方向性	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費	地方創生 臨時交付金 充当	国庫補助金 等	一般財源	担当課
4	浄化槽使用料金補助事業【R4重点交付金分】	本村は小規模離島であり、本土で購入できる物価等に移送費等が追加され、通常でも本土より高い状況である。加えて、コロナ禍でさらなる物価高騰の影響を受けており、コロナ禍における物価高騰の影響を受けた住民及び宿泊事業者等への浄化槽使用料金の負担軽減を図る。	村民・宿泊事業者等	浄化槽使用料金の減免にかかる費用(浄化槽使用料金の充当先への充当) 5人槽①(2,970円)15基 8か月分 379,150円 5人槽②(3,888円)13基 8か月分 404,352円 7人槽(4,644円)1基 8か月分 37,155円 10人槽(5,940円)8基 8か月分 332,640円 15人槽(7,236円)6基 8か月分 347,328円 21人槽(8,532円)2基 8か月分 136,512円	コロナ禍における物価高騰の影響を受けた住民及び宿泊事業者の浄化槽使用料金免除 100%	コロナ禍における物価高騰の影響を受けた住民及び宿泊事業者の浄化槽使用料金免除し、経済的に支援することができた。	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.8	R6.3	1,638	1,638			民生課
5	浄化槽使用料金補助事業【価格高騰重点交付金分】	本村は小規模離島であり、本土で購入できる物価等に移送費等が追加され、通常でも本土より高い状況である。加えて、コロナ禍でさらなる物価高騰の影響を受けており、コロナ禍における物価高騰の影響を受けた住民及び宿泊事業者等への浄化槽使用料金の負担軽減を図る。	村民・宿泊事業者等	浄化槽使用料金の減免にかかる費用(浄化槽使用料金の充当先への充当) 5人槽②(3,888円)151基 8か月分 4,333,290円	コロナ禍における物価高騰の影響を受けた住民及び宿泊事業者の浄化槽使用料金免除 100%	コロナ禍における物価高騰の影響を受けた住民及び宿泊事業者の浄化槽使用料金免除し、経済的に支援することができた。	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.8	R6.3	4,334	4,334			民生課
6	水道料金補助事業	本村は小規模離島であり、本土で購入できる物価等に移送費等が追加され、通常でも本土より高い状況である。加えて、コロナ禍でさらなる物価高騰の影響を受けており、住民及び宿泊事業者等への水道料金の負担軽減を図る。	村民	水道料金の基本料金の免除(簡易水道事業特別会計へ繰出) φ13 213個×760円/2月×6 φ20 10個×1,130円/2月×6 φ25 6個×1,630円/2月×6 φ40 4個×4,650円/2月×6 計 1,955,960円(税抜1,778,145円)	コロナ禍における物価高騰の影響を受けた住民及び宿泊事業者の水道料金(基本料金)免除 100%	コロナ禍における物価高騰の影響を受けた住民及び宿泊事業者の水道料金(基本料金)免除し、経済的に支援することができた。	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.4	R6.3	1,956	1,956			民生課